

登録制度について

下記制度の登録一覧については別紙をご覧ください。

ZEBプランナー

ZEBプランナーとは

- ZEBプランナーとは、「ZEB設計ガイドライン」や自社が有する「ZEBや省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行い、その活動を公表するものです。

ZEBプランナー登録数

全国で**109件**（2018年3月末時点）

ZEBリーディング・オーナー

ZEBリーディング・オーナーとは

- ZEBリーディング・オーナーとは、自らのZEB普及目標やZEB導入計画、ZEB導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナーのことであり、SIIのホームページを通し、一般に対して公表されます。

ZEBリーディング・オーナー登録建物件数

全国で**165件**（2018年3月末時点）



ZEBとは

2015年12月に公表された「ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ」（経済産業省 資源エネルギー庁）により、ZEBについて以下の定義が示されました。

■ZEBとは（定性的な定義）

- 〔ZEB〕** 年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
- Nearly ZEB** 〔ZEB〕に限りなく近い建築物として、ZEB Ready の要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物
- ZEB Ready** 〔ZEB〕を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

本補助事業では、〔ZEB〕・Nearly ZEB・ZEB Ready を含めた「広義のZEB」をZEBと示しています。

■ZEBの判断基準（定量的な定義）

ZEBは、以下の定量的要件を満たす建築物とされています。

名称	基準値からの削減率	
	創エネ除く	創エネ含む
〔ZEB〕	50%以上 かつ	100%以上
Nearly ZEB		75%～100%未満
ZEB Ready		50%～75%未満

- 創エネ（再生可能エネルギーによる発電）は自家消費分および余剰売電分に限る（設置場所は敷地内）。
- 計算方法は、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）またはこれと同等の方法による計算で「その他負荷」を除き設計時で評価します。

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実証事業の最新情報を SII のホームページで公開しています。 <https://sii.or.jp/zeb30/>

問い合わせ先／申請書提出先

sii 一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ ZEB担当

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル 7階

TEL:03-5565-4063 FAX:03-5565-4062

【受付時間】平日10:00～12:00／13:00～17:00

（通話料がかかりますのでご注意ください）

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

平成30年度 ZEB実証事業について



本事業はZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の構成要素となる、高性能建材や高性能設備機器等の導入に際して、その情報の提供に同意する事業者に対し、費用の一部を補助するものです。

補助
率等

補助率：補助対象経費の**2/3以内** 補助金額の上限：**5億円/年**

公募
期間

1次公募

2018年4月10日（火）から
2018年5月10日（木）17:00 必着

2次公募（予定）

2018年5月下旬から
2018年6月下旬

※2次公募は1次公募において、公募予算に達しなかった場合に実施します。

sii 一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

補助対象

■ 補助対象事業者

建築主等（所有者）、ESCO（シェアードセービングス）事業者、リース事業者等

■ 交付要件（概要）

- ZEB 設計ガイドラインを作成するための設計データを開示できること。
- ZEB プランナーの関与を必須とする。
- 建物全体の一次エネルギー消費量を 50%以上削減できること。ただし、その他の一次エネルギー消費量および再生可能エネルギーを利用した発電量は考慮しない。
- 外皮性能の基準を満足すること。
- 要件を満たすBEMSを導入すること。
- エネルギー区分ごとに計測・計量・データを収集・分析・評価できること。
- 本年度の事業完了までに省エネルギー性能評価書（BELS 等）の取得及び、ZEB リーディング・オーナーでの登録を完了すること。……………など（詳しくは公募要領参照）

補助対象建築物

以下採択枠に示す用途の建築物を補助対象建築物とする。

採択枠一覧表

採択優先順位 1…○ / 2…● / 3…■

建物用途区分			延床面積・地域区分別							
用途		用途説明	延床面積2,000㎡以上				延床面積10,000㎡以上			
			地域区分							
			1・2	3・4	5～7	8	1・2	3・4	5～7	8
事務所等		事務所	●	■	■	■	●	●	■	●
ホテル等		ホテル	●	●	■	●	○	○	○	○
		旅館								
病院等		病院	●	●	■	●	●	●	■	●
		老人ホーム※1	●	■	■	■	●	●	■	●
		福祉ホーム								
百貨店等		百貨店	●	●	■	●	●	●	■	●
		マーケット	●	■	■	■	●	■	■	●
学校等		小学校								
		中学校	○	○	○	○	○	○	○	○
		義務教育学校								
		高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○
		大学								
		高等専門学校	●	●	■	●	○	○	○	○
		専修学校								
		各種学校								
集会所等		図書館	○	○	○	○	○	○	○	○
		博物館								
		体育館等※2	○	○	○	○	●	●	●	■
CLTを活用した建築物※3			○	○	○	○	●	●	●	■
詳細なエネルギー使用状況のデータ報告を実施する事業※4			○	○	○	○	○	○	○	○

※1 サ高住（サービス付き高齢者向け住宅）などの老健施設は、建築確認申請の建物用途が非住宅の場合に限り申請可能とする。

※2 体育館等とは公益性のある体育館、公会堂、集会場に限定。

※3 建物用途が採択枠一覧表の建物用途区分に含まれ、CLTを構造耐力上主要な部分に用いつつ、開口部を除く外皮面積へのCLT使用割合が15%以上である建築物。CLTとは、Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略で、板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと。

※4 建物用途が採択枠一覧表の建物用途区分に含まれ、実施状況報告時に以下の要件を満たすエネルギー計測装置の計測データ（ローデータ）を提出する事業。

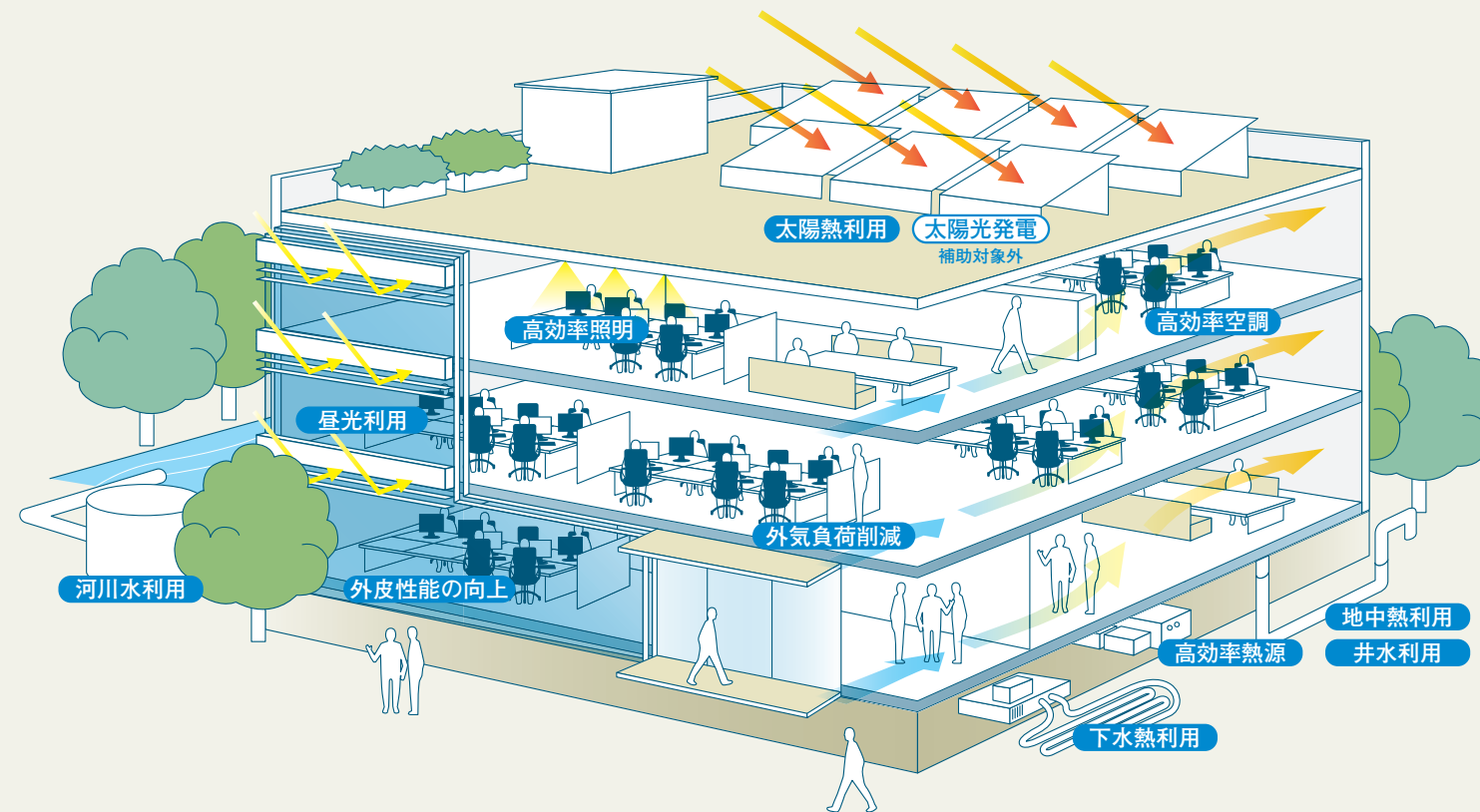
1) エネルギー計測システム（BEMS）の要件に示す建物1棟の計測データを提出すること。

2) 計測データの粒度は、10分単位であること。

3) 計測項目や年月日時分が把握できるデータであること。

補助対象範囲

ビルの省エネルギー化を推進し、ZEBを実現するための高性能建材や高性能設備機器などのうち、以下に該当する設計費、設備費、工事費が補助対象範囲になります。



ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物



【設計費】

補助事業の実施設計に必要な費用

建築設計、設備設計、省エネルギー性能の表示に係る費用



【工事費】

システム・機器導入の工事に要する経費

補助事業の実施に不可欠で補助対象設備と一体不可分の工事に限る

【設備費】

機械装置などの購入、製造等に必要な経費



空調・給湯

高効率機器に限る

熱源機器および器具、熱源付帯設備（熱源機器の設置と一体不可分の設備に限る）、ポンプ、空調機器、高効率給湯機器など



照明

高効率機器に限る

制御部LED照明、有機EL照明、光ダクトミラー集光装置付きトップライト、照明制御盤、制御用配管配線および付属品など



BEMS

自動制御機器を含む

制御部（制御機器、計測計量装置など）、監視部（中央監視装置、伝送装置通信装置など）、管理部（BEMS装置）



断熱

建物外皮性能を向上する場合に限る

断熱材、Low-E 複層ガラス、高性能窓（断熱・遮熱性能に優れているもの）、日射追従型のブラインドやルーバーなど



換気

未利用エネルギー、コージェネなど

インバータ制御ファン、モータダンパなど



再エネ設備

省エネ機器に限る

再生可能・未利用エネルギー設備（但し再生可能エネルギー発電設備は補助対象外）、コージェネ設備、蓄電システム（創蓄連携に限る）など



電源

高効率機器等

受変電設備（高効率トランス本体）、負荷設備（動力制御盤、分電盤など省エネ機器と一体不可分の設備に限る）